

月 額 利 用 料 表

① 通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

プラン a

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食 費 (30日の場合)	合 計 (30日の場合)	介護保険1～3割負担金額
自立～要介護 5	81,090 円 (非課税)	10,000 円 消費税別	56,500 円 消費税別	147,590 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。
		11,000 円 消費税込	61,020 円 消費税込	153,110 円 消費税込	

プラン b

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食 費 (30日の場合)	合 計 (30日の場合)	介護保険1～3割負担金額
自立～要介護 5	71,750 円 (非課税)	10,000 円 消費税別	56,500 円 消費税別	138,250 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。
		11,000 円 消費税込	61,020 円 消費税込	143,770 円 消費税込	

※一人当たりの食費内訳(30日計算)

項目	業務委託費	食材費 (1日3食)	合 計 (30日の場合)
金額	31,000 円 消費税別	850 円 消費税別	56,500 円 消費税別
	33,480 円 消費税込	918 円 消費税込	61,020 円 消費税込

※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。

※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額税別31,000円(税込33,480円)となります。

※食材費は1日3食 税別850円(税込918円)となります。

税別850円(税込918円)×喫食日数を当月分の食材費として頂戴します。

※1日三食ともお召し上がりにならない場合に限り1日分の食材費は発生致しません。

※食事を召し上がらない場合は2日前までに事務員に申し出て下さい。

② その他

※自立の方、要介護認定を受けていない方で生活サポート(日用品の買物代行、居室清掃、洗濯等)を希望される場合、別途月額税別20,000円(税込22,000円)で生活サポートをさせていただきます。

尚、1ヶ月間(1日～31日迄の1ヶ月単位)生活サポートをご利用にならなかった場合、生活サポート費はいただきません。それ以外の場合にはご利用になった日数・回数に関係なく1ヶ月分の生活サポート費をいただきます。

※賃料、管理費、食費は入居日(プランa：契約完了日、プランb：前払金の入金日)より発生し、入居日(プランa：契約完了日、プランb：前払金の入金日)起算の日割計算となります。但し、契約完了月の入居に限り利用日起算の日割計算となります。

※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。

※介護保険1～3割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、おむつ等の介護用品の費用は別途負担となります。

※介護保険1～3割負担金額は1ヶ月30日としての計算例です。

※「ベストライフ堺西」は堺市指定介護保険特定施設です。介護保険1～3割負担金額は下記の通りです。

(参考)

(単位：円)

要介護認定	介護保険(総額) (30日計算)	介護保険負担金額(30日計算)		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	57,370	5,737	11,474	17,211
要支援 2	98,125	9,813	19,625	29,438
要介護 1	169,917	16,992	33,984	50,976
要介護 2	190,921	19,093	38,185	57,277
要介護 3	212,866	21,287	42,574	63,860
要介護 4	233,244	23,325	46,649	69,974
要介護 5	254,875	25,488	50,975	76,463

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

※レクリエーション費等として、行事費をいただきます。(月額1,000円)